

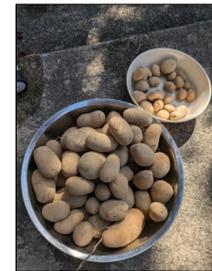
フリースペースかめっこたより

令和6年10月21日発行
 特定非営利活動法人亀っ子サポート
 事務所
 〒519-0103 亀山市川合町766番地7
 ☎0595-86-6186
 e-mail:kamekko@zc.ztv.ne.jp
 文責 榎谷 英一

9月30日(月) 東野公園の体育館を反面借りて、バドミントンとバスケットボールをしました。体育館の使用にあたっては、教育活動の一環ということで、減免措置をしていただきました。ご理解をいただきありがとうございます。



スポーツデーを設定します



かめっこで、ハッシュドポテトを作りました。

9月25日(水) フリースペース

ハッシュドポテトを作りました

11月は「いじめ防止強化月間」です

特定非営利活動法人 亀っ子サポートは、三重県いじめ防止応援サポーターに登録して、社会総がかりでいじめ問題を克服するためいじめ防止に係る取り組みに協力しています。

令和5年10月に公表された文部科学省の調査結果の中に、いじめの認知件数があります。

認知件数が多い順は、小学校2年、3年、1年と続きます。小・中学校及び特別支援学校においては、「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多く、続いて「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする」が多い状況です。

小学校2年でいじめが多いのは、だんだん他人との違いがわかってきたり、グループを作るようになって

きたりする年齢になるからだと思われま。

いじめは、早いうちに気がつき、いじめをさせないように、またエスカレートさせないようにしようという考え方が大事です。

いじめが原因で不登校になる事は、あってはならないと思います。起こってしまった時は、相談できる場があることが大切です。

是非ご相談を



11月予定

11月には、芋ほりと、文化体験活動「クリスマスツリーを作ろう」を行います。

芋ほりは、時期と天候を見計らって行いたいと思っていますので、未定です。

「クリスマスツリーを作ろう」は、共同募金配分事業です。ふれあい教室にも声をかけてフリースペースかめっこで11月29日(金)午後に行います。(要予約 材料購入のため)

皆さんの参加をお待ちしています。